

使用済 小型家電 を！ リサイクルしよう！

玉野市

使用済小型家電は、 大切な資源です

小型家電の部品には、鉄、アルミ、金、銀、銅、レアメタルなど貴重な資源が含まれています。ご家庭に眠っている、携帯電話、デジタルカメラなどの使用済小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。



ボックス回収の主な対象品 (例)

家庭で使われなくなった小型家電で回収ボックスの投入口 **30cm × 15cm**に入るものが対象です。

詳しくは裏面を参照ください



携帯電話



デジタルカメラ



電卓



音楽プレーヤー



付属品類



小型ゲーム機

児童館

回収ボックスを市内15箇所に設置しました

玉野市役所

八浜市民センター

~~総合文化センター~~

山田市民センター

田井市民センター

東児市民センター

玉市民センター

すこやかセンター

玉原市民センター

生涯学習センター

和田市民センター

東清掃センター

日比市民センター

リサイクルプラザ

荘内市民センター

施設の開館日・開館時間内にご利用下さい。

※なお、1辺が50cmを超えるものは粗大ごみとなります。ボックス回収の対象にはなりません。

お問い合わせ

玉野市 環境保全課 TEL: 0863-32-5520

小型家電リサイクル回収品目一覧

通信機器・パソコン及びパソコン周辺機器



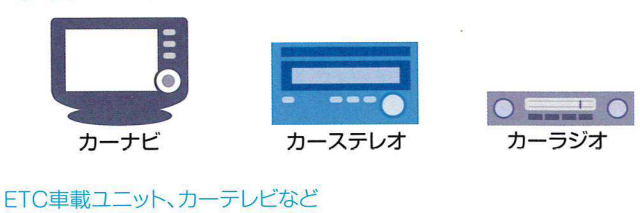
音楽・映像関連機器類 ゲーム機



調理用・衛生用・美容用電気機器類



車載電子機器類



その他家電製品



回収できない品目
(小型家電には属していない、または処理困難な家電品です。)

テレビ エアコン 洗濯機 冷蔵庫

※記載のない品目については事前に環境保全課へお問い合わせください。

ご注意

- 一度回収ボックスに投入した小型家電は取り出すことができません。
- PC、携帯電話、デジタルカメラ、ICレコーダーなどに保存している個人情報、必ず消去してから出してください。
- 電池や蛍光管、バッテリー(充電式電池)は必ず外し、危険性の物を捨てる日に出してください。
- 家電リサイクル法で指定されている家電4品目(テレビ、エアコン、冷蔵・冷凍庫、洗濯・乾燥機)については、対象外となっております。

小型家電の出し方についてのQ&A

Q 小型家電はこれまで通り不燃Bで出せますか？

A 不燃Bの日に出しても構いません。不燃Bで出された小型家電は、東清掃センターでピックアップ(抜きとり)作業を行っております。しかし、細かいものは人の手で抜きとり作業をすることから見落とすこともあります。そのため、回収ボックスに入れていただくと確実にリサイクルできます。

リサイクルの流れ

